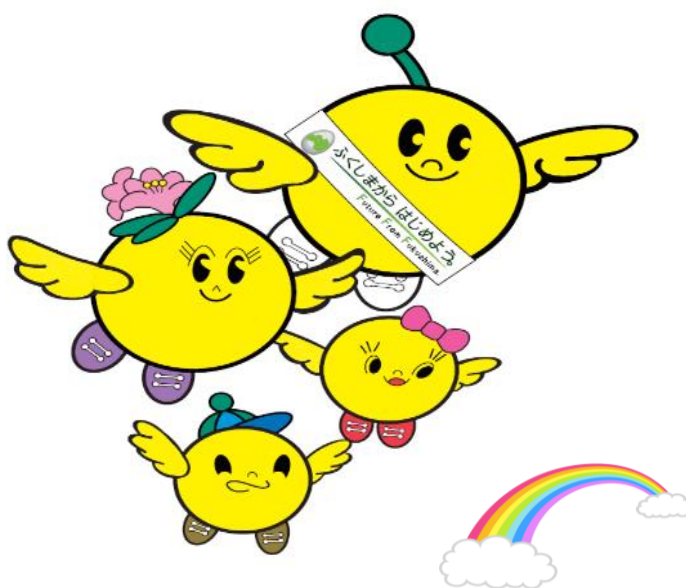


福島県社会的養育推進計画

(令和元年度～令和11年度)

一部内容更新版



令和5年4月1日現在

(令和6年3月更新)

こども家庭庁から都道府県の社会的養育推進計画について、令和7年度から新計画を策定することが示され、現計画の期間が令和6年度末までとなりました。

このような状況を踏まえ、次期「福島県社会的養育推進計画」の策定に反映させるための補足資料とするため、現計画の社会的養育の体制整備における取組の進捗状況と目標値を定めた「里親等委託率」「市町村の子ども家庭支援体制構築」等の一部データについて、令和5年4月1日現在の状況に更新しました。

なお、推計値については直ちに再推計を行わなくても現計画の進捗に影響するものではないことから、現在の推計値を維持することとします。

引き続き、可能なものから着実に取組を進めてまいります。

また、令和6年度からは、令和7年度からの新計画に向け、各種数値の推計、目標値の設定、関係機関との調整などに取り組んでまいります。

目 次

1	福島県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像	1
2	当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）	1
3	市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた福島県の取組	1
4	各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み	2
5	里親等への委託の推進に向けた取組	7
6	パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	1 1
7	施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	1 1
8	一時保護改革に向けた取組	1 2
9	社会的養護自立支援の推進に向けた取組	1 6
10	児童相談所の強化等に向けた取組	1 6

1 福島県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
【更新事項は、以下のとおりです。】

(2) 計画の期間

こども家庭庁から社会的養育推進計画は今期計画を令和2年度から令和6年度とし、次期計画は令和7年度から令和11年度として策定することになりました。

○更新前

令和11年度を終期とし、令和元年度から令和6年度を前期、令和7年度から令和11年度を後期とし、令和6年度末及び各期の中間年を目安として進捗状況の検証結果を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを図るものとします。

2 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）
【更新事項は、ありません】

3 市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた福島県の取組
【更新事項は、以下のとおりです。】

【指標の評価】

指標	計画策定時	目標値	現況値	評価
市区町村子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	2市町村	59市町村	30市町村 ※1	未達成
子育て世代包括支援センターの設置市町村数	38市町村	59市町村	59市町村 ※2	達成

※1 現況値は、令和5年4月1日の状況。

※2 令和6年4月1日からは、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が一体化された『こども家庭センター』の設置を促していきます。

【令和5年4月1日時点】

計画策定時には、県内に児童家庭支援センターはありませんでしたが、現状は以下のとおり新たに3か所設置されています。

- ・児童家庭支援センター あおば（福島市）
- ・ほしくま児童家庭支援センター（郡山市）
- ・白河学園児童家庭支援センター（白河市）

4 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み

【更新事項は、以下のとおりです。】

(1) 福島県の子どもの人口に占める代替養育を必要とする子ども数（表2）

計画策定時、代替養育を必要とする子ども数は、子どもの人口減少に伴って必ずしも減少するとはいえず、子どもをとりまく社会情勢の影響を勘案して見込む必要がありますとしていましたが、計画策定後、子どもの人口減少に伴い代替養育が必要な子どもの数が減少する傾向が見られるようになってきました。

一方、代替養育を必要とする子どもの割合の平均については、0.136%から0.149%とやや増加傾向にあります。

（※ 代替養育を必要とする児童：家庭的事情や虐待などにより家庭での実親による養育が困難な場合に公的な責任で社会的な養育を必要とする児童）

表2 20歳未満人口に占める代替養育を受けている子ども数 (単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平均 (H25~H29)
代替養育子ども数 (A) ※1	493	465	420	423	419	444
20歳未満人口 (B) ※2	345,109	338,100	318,564	315,888	309,737	325,480
割合(A/B) (%)	0.143%	0.138%	0.132%	0.134%	0.135%	0.136%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	平均 (H30~R4)
代替養育子ども数 (A) ※1	446	453	447	406	393	429
20歳未満人口 (B) ※2	302,412	294,976	285,733	280,390	272,844	287,271
割合(A/B) (%)	0.147%	0.154%	0.156%	0.145%	0.144%	0.149%

※1 各年度3月1日の代替養育の措置を受けている子ども数。

※2 「福島県の推計人口（福島県現住人口調査結果）」より引用。

(2) 近年の児童虐待相談対応件数の状況 (表5)

- ・児童相談所における養護相談のうち、虐待相談は令和4年度においては、過去最大の2,256件となりました。その他の相談についても、令和元年度から令和2年度にかけて急激に増加し、そのまま相談件数が多い状況で、ほぼ横ばいとなっています。
- ・養護相談全体では、平成29年度と令和4年度を比較すると、約1.9倍と増加しています。

表5 児童相談所における養護相談対応件数 (単位 件)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
養護 (虐待)	294	394	529	956	1,177
前年比	-	134%	134%	181%	123%
対平成 25 年度比	-	134%	180%	325%	400%
養護 (その他) ※1	988	932	982	1,063	1,057
前年比	-	94%	105%	108%	99%
対平成 25 年度比	-	94%	99%	108%	107%
養護 (合計)	1,282	1,326	1,511	2,019	2,234
前年比	-	103%	114%	134%	111%
対平成 25 年度比	-	103%	118%	157%	174%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
養護 (虐待)	1,549	2,024	1,871	1,985	2,256
前年比	132%	131%	92%	106%	114%
対平成 25 年度比	527%	688%	636%	675%	767%
養護 (その他) ※1	1,275	1,466	2,004	1,810	1,932
前年比	121%	115%	137%	90%	107%
対平成 25 年度比	129%	148%	203%	183%	196%
養護 (合計)	2,824	3,490	3,875	3,795	4,188
前年比	126%	124%	111%	98%	110%
対平成 25 年度比	220%	272%	302%	296%	327%

(注) 「福祉行政報告例」より。

※1 養護 (その他) は保護者の死亡、入院、離婚、家出・失踪等による養育困難や迷子、養子縁組等、児童虐待以外の子どもの養育に関する相談。

(4) 児童相談所における一時保護の状況(表7)

- ・児童相談所で一時保護された子ども数は、令和元年度が最大となり、それ以降は減少傾向にあります。

表7 一時保護の子ども数 (単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
一時保護所	193	227	222	241	266
前年比	-	118%	98%	109%	110%
対平成 25 年度比	-	118%	115%	125%	138%
一時保護委託	49	74	57	126	142
前年比	-	151%	77%	221%	113%
対平成 25 年度比	-	151%	116%	257%	290%
合 計	242	301	279	367	408
前年比	-	124%	93%	132%	111%
対平成 25 年度比	-	124%	115%	152%	169%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
一時保護所	329	371	329	349	345
前年比	123.7%	112.8%	88.7%	106.1%	98.9%
対平成 25 年度比	170.5%	192.2%	170.5%	180.8%	178.8%
一時保護委託	164	193	161	135	128
前年比	115.5%	117.7%	83.4%	83.9%	94.8%
対平成 25 年度比	334.7%	393.9%	328.6%	275.5%	261.2%
合 計	493	556	490	484	473
前年比	120.8%	112.8%	88.1%	98.8%	97.7%
対平成 25 年度比	203.7%	229.8%	202.5%	200.0%	195.5%

(注)「福祉行政報告例」より。前年度継続の一時保護子ども数を含む。

(5) 代替養育を現に受けている子ども数の状況

- ・里親委託率については、次の「5 里親等への委託の推進に向けた取組」に記載しています。

(6) 代替養育への新規措置子ども数及び措置解除子ども数(表12、表13)

- ・新たに代替養育が必要な子ども数については、近年、減少傾向にあります。
- ・代替養育を解除される子ども数については、解除される理由が家庭復帰、進学及び就職等になるため、年度によって増減があります。

表12 代替養育を新規に受けた子ども数

(単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
乳児院	11	9	10	11	5
前年比	-	82%	111%	110%	45%
対平成 25 年度比	-	82%	91%	100%	45%
児童養護施設	61	62	42	62	55
前年比	-	102%	68%	148%	89%
対平成 25 年度比	-	102%	69%	102%	90%
里親	29	17	16	33	26
前年比	-	59%	94%	206%	79%
対平成 25 年度比	-	59%	55%	114%	90%
ファミリーホーム	2	4	3	6	4
前年比	-	200%	75%	200%	67%
対平成 25 年度比	-	200%	150%	300%	200%
全体 (合計)	103	92	71	112	90
前年比	-	89%	77%	158%	80%
対平成 25 年度比	-	89%	69%	109%	87%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
乳児院	13	9	11	7	5
前年比	260%	47%	122%	64%	71%
対平成 25 年度比	118%	82%	100%	64%	45%
児童養護施設	58	43	31	37	44
前年比	105%	74%	72%	119%	119%
対平成 25 年度比	95%	70%	51%	61%	72%
里親	39	39	44	22	19
前年比	150%	100%	113%	50%	86%
対平成 25 年度比	134%	134%	152%	76%	66%
ファミリーホーム	7	6	8	7	3
前年比	175%	86%	133%	88%	43%
対平成 25 年度比	350%	300%	400%	350%	150%
全体 (合計)	117	97	94	73	71
前年比	130%	83%	97%	78%	97%
対平成 25 年度比	114%	94%	91%	71%	69%

(注)「福祉行政報告例」より各年度末の状況。

表13 代替養育を解除された子ども数

(単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
乳児院	14	16	12	12	3
前年比	-	114%	75%	100%	25%
対平成 25 年度比	-	114%	86%	86%	21%
児童養護施設	60	82	87	50	62
前年比	-	137%	106%	57%	124%
対平成 25 年度比	-	137%	145%	83%	103%
里親	21	22	19	16	19
前年比	-	105%	86%	84%	119%
対平成 25 年度比	-	105%	90%	76%	90%
ファミリーホーム	2	1	2	3	1
前年比	-	50%	200%	150%	33%
対平成 25 年度比	-	50%	100%	150%	50%
合計	97	121	120	81	85
前年比	-	125%	99%	68%	105%
対平成 25 年度比	-	125%	124%	84%	88%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
乳児院	16	8	11	7	6
前年比	53%	50%	138%	64%	86%
対平成 25 年度比	114%	57%	79%	50%	43%
児童養護施設	43	53	55	59	46
前年比	69%	123%	104%	107%	78%
対平成 25 年度比	72%	88%	92%	98%	77%
里親	19	18	34	26	16
前年比	100%	95%	189%	76%	62%
対平成 25 年度比	90%	86%	162%	124%	76%
ファミリーホーム	4	5	2	5	3
前年比	400%	125%	40%	250%	60%
対平成 25 年度比	200%	250%	100%	250%	150%
合計	82	84	102	97	71
前年比	96%	102%	121%	95%	73%
対平成 25 年度比	85%	87%	105%	100%	73%

(注)「福祉行政報告例」より各年度末の状況。

5 里親等への委託の推進に向けた取組

【更新事項は、以下のとおりです。】

(2) 県内の里親の状況 (表24、表25、表27)

・里親の登録数及び委託を受けている里親数は、増加傾向にあります。

表24 里親登録数

(単位 世帯)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
全体	206	194	196	213	190
前年比	-	94%	101%	109%	89%
対平成 25 年度比	-	94%	95%	103%	92%
養育里親	160	135	136	146	154
前年比	-	84%	101%	107%	105%
対平成 25 年度比	-	84%	85%	91%	96%
専門里親	5	7	7	7	7
前年比	-	140%	100%	100%	100%
対平成 25 年度比	-	140%	140%	140%	140%
親族里親	12	12	11	11	11
前年比	-	100%	92%	100%	100%
対平成 25 年度比	-	100%	92%	92%	92%
養子縁組里親	81	98	103	113	69
前年比	-	121%	105%	110%	61%
対平成 25 年度比	-	121%	127%	140%	85%

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
全体	204	225	234	254	270
前年比	107%	110%	104%	109%	106%
対平成 25 年度比	99%	109%	114%	123%	131%
養育里親	165	184	191	208	227
前年比	107%	112%	104%	109%	109%
対平成 25 年度比	103%	115%	119%	130%	142%
専門里親	8	7	8	7	7
前年比	114%	0.88%	114%	0.88%	100%
対平成 25 年度比	160%	140%	160%	140%	140%
親族里親	9	9	10	11	8
前年比	82%	100%	111%	110%	73%
対平成 25 年度比	75%	75%	83%	92%	67%
養子縁組里親	91	110	123	133	126
前年比	132%	121%	112%	108%	95%
対平成 25 年度比	112%	136%	152%	164%	156%

(注)「福祉行政報告例」より。各年度末の状況。種別を重複して登録している里親を含みます。

表 2 5 委託を受けている里親の割合

(単位 世帯)

里親種類	年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
全体	里親数	61	50	50	62	65
	受託率	29.6%	25.8%	25.5%	29.1%	34.2%
養育里親	里親数	44	33	36	39	47
	受託率	27.5%	24.4%	26.5%	26.7%	30.5%
専門里親	里親数	3	4	4	2	3
	受託率	60.0%	57.1%	57.1%	28.6%	42.9%
親族里親	里親数	12	12	11	11	11
	受託率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
養子縁組 里親	里親数	7	4	3	10	5
	受託率	8.6%	4.1%	2.9%	8.8%	7.2%

【更新した数値】

里親種類	年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
全体	里親数	77	88	88	82	82
	受託率	37.7%	39.1%	37.6%	32.4%	30.4%
養育里親	里親数	56	67	68	64	62
	受託率	33.9%	36.4%	35.6%	31.1%	27.3%
専門里親	里親数	3	4	3	3	3
	受託率	37.5%	57.1%	37.5%	42.9%	42.9%
親族里親	里親数	9	9	7	8	6
	受託率	100%	100%	70.0%	100%	75.0%
養子縁組 里親	里親数	9	11	11	7	12
	受託率	9.9%	10.0%	8.9%	5.5%	9.5%

(注)「福祉行政報告例」より。各年度末の状況。

里親数は子どもの委託を受けている里親数。

受託率は登録されている里親数に占める委託を受けている里親数の割合。

種別を重複して登録している里親を含みます。

表 2 7 新規里親登録の状況

(単位 世帯)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平均※
全体	22	19	23	28	22	23
養育里親	17	6	10	18	19	14
専門里親	0	2	0	0	1	1
親族里親	2	0	0	1	1	1
養子縁組里親	18	15	18	18	17	17

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	平均※
全体	34	30	28	31	32	31
養育里親	27	27	23	25	30	26
専門里親	1	0	1	0	0	0
親族里親	1	0	1	2	0	1
養子縁組里親	24	23	18	14	20	20

※ 小数点第 1 位を四捨五入。

(注)「福祉行政報告例」より。各年度末の状況。

種別を重複して登録している里親を含みます。

表 2 8 里親の登録取消状況

(単位 世帯)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平均※
全体	22	31	21	11	45	26
養育里親	20	29	9	8	11	15
専門里親	0	0	0	0	1	0
親族里親	1	0	1	1	1	1
養子縁組里親	10	8	13	6	61	20

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	平均※
全体	20	9	19	11	15	15
養育里親	16	8	16	8	9	11
専門里親	0	1	0	1	0	0
親族里親	3	0	0	1	0	1
養子縁組里親	2	4	8	4	22	8

※ 小数点第 1 位を四捨五入。

(注)「福祉行政報告例」より。各年度末の状況。

種別を重複して登録している里親を含んでおり、平成 2 9 年度及び令和 4 年度は、養子縁組里親を取り消しても、養育里親としては継続している里親がいるため、全体数よりも養子縁組里親の取消数が多くなっています。

(5) フォスタリング業務の包括的な実施体制の構築

計画策定時：児童養護施設 2 か所に里親支援専門相談員を配置

令和 4 年度：児童養護施設 6 か所に里親支援専門相談員を配置

(※ フォスタリング業務：里親のリクルート、アセスメント、研修の開催、子どもとのマッチング。里親への委託中及び解除後の支援などを提供する。)

【指標に対する令和 4 年度末の状況】

指標	平成 29 年度末	目標値	令和 4 年度末
里親等委託率 (3 歳未満)	53.8%	75.0% (令和 6 年度)	73.9%
里親等委託率 (3 歳～就学前)	30.3%	75.0% (令和 8 年度)	69.4%
里親等委託率 (学童期以降)	17.8%	30.0% (令和 9 年度)	24.1%
登録里親数	190	増加を目指す	270
委託里親数	65	増加を目指す	82
委託子ども数	75	増加を目指す	92

※ 里親種類ごとの値 (令和 4 年度末)

里親種類	登録里親数 (世帯)	委託里親数 (世帯)	委託子ども数 (人)
全体	270	82	92
養育里親	227	62	70
専門里親	7	3	3
親族里親	8	6	7
養子縁組里親	126	12	12

※ 里親種類ごとの値 (計画策定時)

里親種類	登録里親数 (世帯)	委託里親数 (世帯)	委託子ども数 (人)
全体	190	65	75
養育里親	154	47	52
専門里親	7	3	4
親族里親	11	11	14
養子縁組里親	69	5	5

6 パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組 【更新事項は、以下のとおりです。】

(1) 県内の状況

・県内の特別養子縁組の成立状況は表 3 3 のとおりです。

表 3 3 特別養子縁組の成立件数 (単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平均※
成立件数	12	13	4	4	11	9

【更新した数値】

年度	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	平均※
成立件数	6	9	9	8	6	8

※ 平均は小数点第 1 位を四捨五入。民間あっせん成立件数を除く。

(2) 民間あっせん機関について

・県内で活動している民間あっせん機関はありません。

7 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 【更新事項は、以下のとおりです。】

(1) 施設で養育が必要な子ども数の見込みの推計 (表 3 9)

・児童養護施設の入所率については、見込み数ではなく現状値であり、入所定員に対して入所児童数は、近年 8 割に満たない状況となっています。

表 3 9 児童養護施設の入所率

年 度	平成 2 7	平成 2 8	平成 2 9
入所率	80.0%	81.9%	80.7%

【更新した数値】

年 度	平成 3 0	平成 3 1	令和 2	令和 3	令和 4
入所率	86.8%	88.0%	85.6%	78.7%	78.7%

(注) 各年度 3 月 1 日時点の定員に占める入所した子ども数の割合。

(2) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

新たに作成した表 県内における施設の設置運営状況

種 別	施設数	公設・私設	備 考
児童養護施設	8	私設 8 か所	里親支援専門員配置：6 施設
乳児院	1	公設	令和 6 年度以降、会津若松市内から郡山市内へ移転開所に向け施設整備者と協議中
児童自立支援施設	1	公設	—
児童心理治療施設	0	—	—
児童家庭支援センター	3	私設 3 か所	3 か所増
母子生活支援施設	2	私設 2 か所	2 か所減
助産施設	4	公設 1・私設 3	—
自立援助ホーム	4	私設 4 か所	2 か所増
ファミリーホーム	6	私設 6 か所	3 か所増

8 一時保護改革に向けた取組【更新事項は、以下のとおりです。】

(1) 一時保護所の必要定員数

- ・本県の各児童相談所の一時保護所の定員は、以下のとおりとなっております。
中央児童相談所 定員 12 名
県中児童相談所 定員 16 名
会津児童相談所 定員 12 名
浜児童相談所 定員 12 名

(2) ～ (4) の更新事項はありません。

(5) 一時保護の環境及び体制整備について

- ・県中児童相談所は、令和 5 年 1 月に事務棟と一時保護所を一体化した施設に移転しました。
- ・令和元年度から、一時保護所に対する第三者評価機関における第三者評価を実施しており、結果については、県児童家庭課ホームページに掲載しております。

【一時保護に関する統計】

表 4 1 一時保護人数（保護所・委託）（単位 人）

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
全体	242	301	279	367	408
保護所	193	227	222	241	266
委託	49	74	57	126	142

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
全体	493	564	490	484	473
保護所	329	371	329	349	345
委託	164	193	161	135	128

(注)「福祉行政報告例」より。

図 2 一時保護人数（保護所・委託）

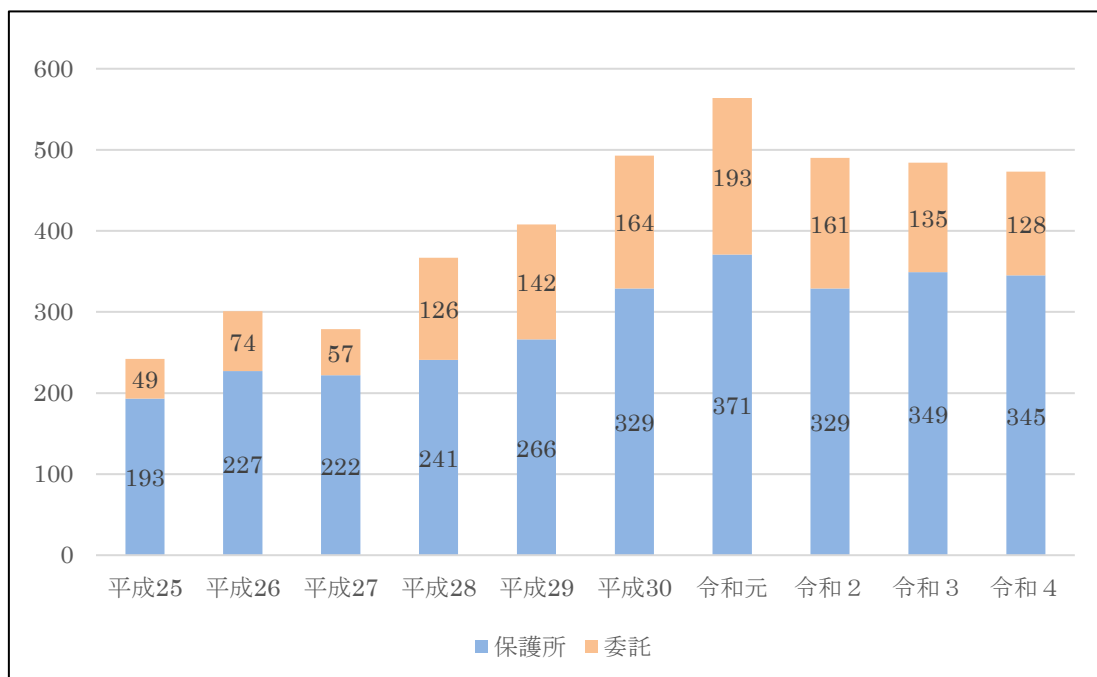


表 4 2 児童相談所別一時保護数の推移 (単位 人)

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
全体	193	227	222	241	266
中央	50	71	66	49	61
県中	52	63	67	92	89
会津	42	61	49	47	47
浜	49	32	40	53	69

【更新した数値】

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
全体	329	371	329	349	345
中央	87	110	79	83	90
県中	102	124	96	110	93
会津	75	58	65	69	74
浜	65	79	89	87	88

(注)「福祉行政報告例」より。

図 3 児童相談所別一時保護数の推移

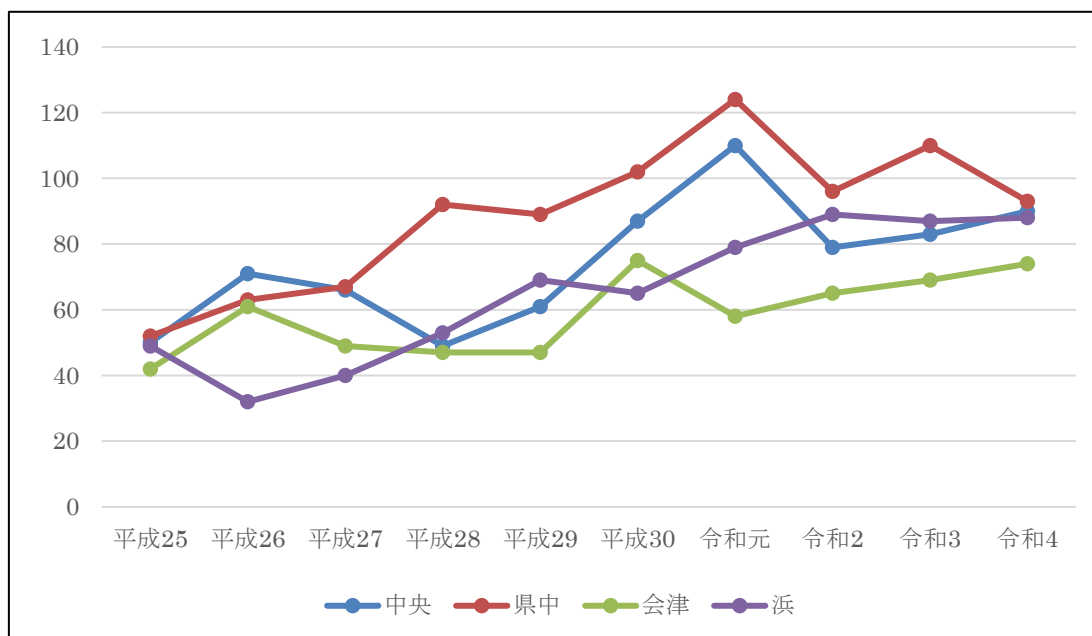


表 5 5 社会的養護への理由別対応人数

(単位 人)

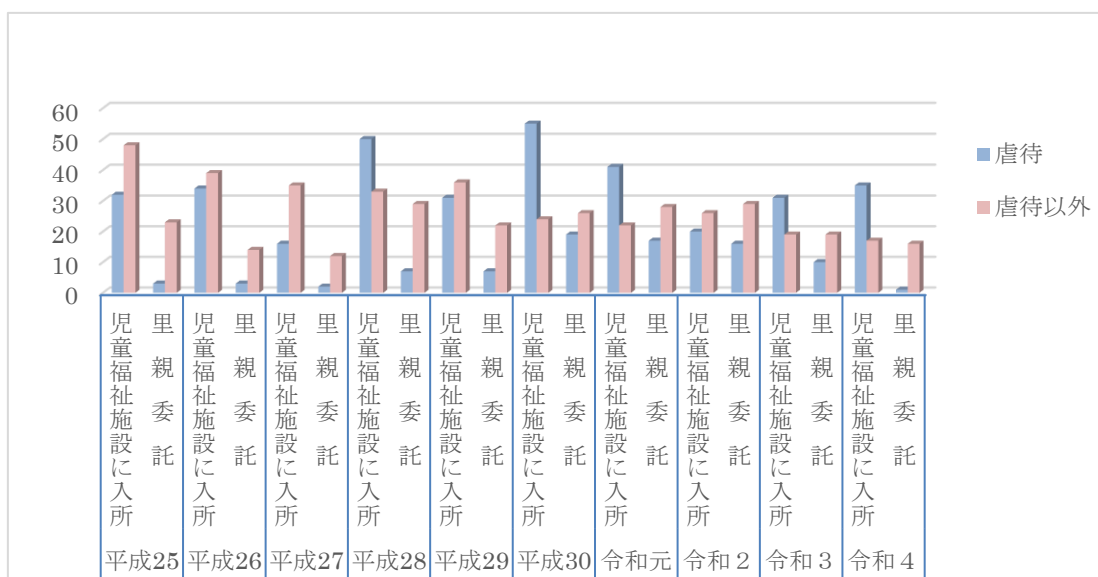
年度	対応	虐待	虐待以外	合計
2013 (平成 25)	児童福祉施設に入所	32	48	80
	里親委託	3	23	26
2014 (平成 26)	児童福祉施設に入所	34	39	73
	里親委託	3	14	17
2015 (平成 27)	児童福祉施設に入所	16	35	51
	里親委託	2	12	14
2016 (平成 28)	児童福祉施設に入所	50	33	83
	里親委託	7	29	36
2017 (平成 29)	児童福祉施設に入所	31	36	67
	里親委託	7	22	29

【更新した数値】

2018 (平成 30)	児童福祉施設に入所	55	24	79
	里親委託	19	26	45
2019 (令和元)	児童福祉施設に入所	41	22	63
	里親委託	17	28	45
2020 (令和 2)	児童福祉施設に入所	20	26	46
	里親委託	16	29	45
2021 (令和 3)	児童福祉施設に入所	31	19	50
	里親委託	10	19	29
2022 (令和 4)	児童福祉施設に入所	35	17	52
	里親委託	1	16	17

(注)「福祉行政報告例」より。

図 1 2 社会的養護への理由別対応人数



9 社会的養護自立支援の推進に向けた取組【更新事項は、ありません】

10 児童相談所の強化等に向けた取組【更新事項は、以下のとおりです。】

- ・令和4年度は、前年度と比較して271件増加し、過去最多となったところであり、児童虐待の件数は引き続き高い水準にあると考えます。
- ・「面前DV」や「きょうだいへの虐待行為の目撃」などの心理的虐待の対応件数が292件・21.3%増加したことが数字を押し上げた要因となっていますが、その背景には、警察から児童相談所への通告の徹底や、学校等における児童虐待防止への関心が高まっていることなどが考えられます。

表56 児童虐待対応件数

(単位 件)

年 度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
児童虐待対応件数	294	394	529	956	1177
前年比	-	134%	134%	181%	123%

【更新した数値】

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
児童虐待対応件数	1,549	2,024	1,871	1,985	2,256
前年比	132%	131%	92%	106%	114%